

◆これが施策評価表です

全部で44ある施策について、施策を統括する課長と関係する課長がそれぞれに集まり、対象や意図、成果指標を設定し、14年度を振り返りながら現状や課題を話し合いました。そして、今後どのようにして課題を解決し、施策としての成果を向上していくのかを検討しました。

ここでは、右表のような実際の施策評価表の一つを例に概要を説明します。

なお、行政評価の第一弾、施策評価表の一覧表は9月16日から、市ホームページで公開するほか、市政情報コーナー（市役所2階）中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、下里・南町・野火止の各コミュニティ図書室でもご覧いただけます。

総括と評価は、統括課長と関係課長が、14年度を振り返り、現状や課題を認識し、今後どのようにしていけば課題が解決され成果が向上していくか話し合った結果を集約したものです

全部で44施策あり、それぞれの施策に責任を持って成果を把握し、向上するように統括課を設定しました

対象をどのようにしていくのか、どのような状態に変えていきたいのかを具体的に記述します

施策の成果が上がっているかを判断するための指標を設定しました

成果指標の現状値は市民に対するアンケートや統計データから把握します。現在は、把握できていないものもありますが、今後継続的に把握していきます。

No	施策名	対象	意図	成果指標	成果指標現状値(年度)
1	協働体制の構築 (統括課 = 生活文化課)	・市民活動団体 ・事業所 ・NPO等 ・職員(市役所) ・市民	・市政の実態を知ってもらい、自らがまちづくりの一部を担うという機運を高めてもらう ・市が担ってきた共助、自助の部分を市民に担ってもらう ・市民のまちづくりへの参画意欲を高め市政運営に反映させる	市の実態と協働の概念を理解している市民の割合 市の考える協働の定義が必要まちづくりへの市民参加意識度(市民アンケート8-) 市民の声が行政に届きやすい体制にあると考える市民の割合(市民アンケート21) 市民と協働のまちづくりができていると思っている市民の割合(市民アンケート22)	未把握 15.1% (14年度) 17.9% (14年度) 21.2% (14年度)

平成14年度の総括と評価
現段階は、協働を実施する以前の市の実態や協働の考え方を市民に伝えることに重点を置いている。協働の必要性を訴えるためには、市の危機的な財政状況をお伝えすることも必要と考える。さらに協働という概念の捉え方が、庁内および市民でまちまちであり、まずは、庁内で協働で目指す姿と指針とルールづくりの議論を行い、その上で、市民に対する啓発を実施していく必要がある。その際には、核となる団体に対し、まず働きかけながら、協働すべき対象の実態を把握する必要がある。また、各団体が既に実施している公共を担う活動に関しても情報を収集して行く。そして個別具体的な実践活動へと早期に結びつけ、その成果と問題点の振り返りをしながら協働体制を固めていくことが課題である。

【政策 = 市民一人ひとりがともにつくるまち】

施策名	成果水準	関与水準
協働体制の構築	低	大
男女共同参画社会の形成	並	大
平和の尊重	高	小
コミュニティの振興	低	中
基本的人権の尊重	高	小

【政策 = 水と緑を守り育てていくまち】

施策名	成果水準	関与水準
水と緑のネットワークづくり	並	小

【政策 = 子どもがのびのび心豊かに育つまち】

施策名	成果水準	関与水準
子育て支援の推進	高	大
青少年の健全育成	並	大
義務教育の充実	高	中

【政策 = 高齢者(誰も)がいきいき幸せに暮らせるまち】

施策名	成果水準	関与水準
福祉(バリアフリー)のまちづくりの推進	並	中
高齢者福祉の推進	高	大
保健医療の充実	高	大
社会保障の充実	高	小
新しい地域福祉の仕組みづくり	高	大
障害者福祉の推進	高	大
低所得者の経済的自立支援	並	小

【政策 = 豊かな出会いでにぎわうまち】

施策名	成果水準	関与水準
地域特色の発見と交流の促進	低	大
商業の振興	低	小
消費生活の安定と向上	高	小
文化財の保全と活用	並	中
都市農業の推進	低	小
中小企業への支援	並	中
生涯学習の推進	高	大
生涯スポーツの振興	高	大

【政策 = 快適な都市環境が整ったまち】

施策名	成果水準	関与水準
適正な土地利用の誘導	並	小
市街地の形成	並	小
快適な道路の整備	並	中
住宅環境の整備	高	小
防犯対策の充実	並	小
廃棄物の適正処理とリサイクルの推進	並	大
都市景観の保全と創造	並	小
公共下水道の整備	並	中
交通体系の充実	高	小
交通安全の推進	並	小
防災対策の充実	並	大
環境の保全	高	小

【政策 = 計画の推進】

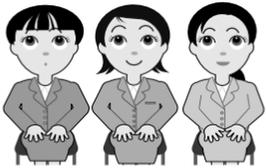
施策名	成果水準	関与水準
人材の育成・活用	並	大
計画行政の推進	低	大
窓口サービス提供体制の改善	並	大
条例等の整備	並	大
健全な財政運営	低	中

【個別施策】

施策名	成果水準	関与水準
議会活動への支援	並	中
公正な選挙の執行	並	小
監査の充実	並	小

◆各施策の現状分析をしました

左表の成果水準は、施策の成果などを総合的に勘案し、近隣団体と比べたものです(高・並・低の3段階で表示)。また、関与水準は、施策展開に際して市が主体的に見直しを行える度合いを示しています(大・中・小の3段階で表示)。例えば、市の自主的な裁量が大きく主体的な見直しが可能なものは「大」、国や都の制度により市の独自判断で変更できないものは「小」となります。この結果を踏まえて、来年度の市の経営指針を作るとともに、事務事業の優先順位付けを行います。



評価した後はどうなるの？

◆行政評価は引き続き実施し、継続的に市の仕事を改革改善します

市で取り組んでいる行政評価は、短い期間ですぐにその効果が表れません。評価結果を公表することが行政評価の始まりと考えています。厳しい財政状況の中で破たんを回避するために、今後も評価をより正確なものとし、継続的に仕事の改革改善を図りながら、予算編成などに反映させ、健全な行政運営を進めていきます。

また行政評価の役割は、評価結果を公表することで、市民の皆さんと一緒に、行財政改革を考えていただく機会となり、市民の皆さんにとって高い満足が得られる「まちづくり」を推進することにつながります。

市が行っている仕事のやり方や成果に対して市民の皆さんのご意見をお聞かせいただくため、今後は、より多くの市民の皆さんに「まちづくり」に参加いただける機会の充実にも努めていきます。

なお、今年度実施した行政評価の集約した内容を、11月に発行する特集号でご説明します。

市政世論調査の結果がまとまりました

市では満20歳以上の市民の中から無作為抽出した2000名を対象に世論調査を実施しました。その結果がまとまりましたのでお知らせします。世論調査の有効回収数は855人で回答率は42.8%でした。この調査は現在取り組んでいる行政評価制度において市民の意識や行動行政サービスに対する満足度などを把握

(問) 東久留米市全体の印象として景観に優れていると感じていますか。
「そう思う」.....13.9%
「どちらかと言えばそう思う」.....28.4%
「どちらとも言えない」.....32.0%
「どちらかと言えばそう思わない」.....12.0%
「そう思わない」.....8.2%
「無回答」.....5.4%

(問) 市が行っている仕事について信頼がかけられると思いますか。
「そう思う」.....9.8%
「どちらかと言えばそう思う」.....30.3%
「どちらとも言えない」.....36.5%
「どちらかと言えばそう思わない」.....14.7%
「そう思わない」.....5.4%
「無回答」.....3.3%

握る必要があります。その数値を参考にしながら今後の施策展開を検討していくことを目的としています。左図の通り、いくつかの例を紹介いたします。ここに挙げた例は一部分ですが、これらを設問によって、男女別、年齢別、地区別に分析しました。今後、このような世論調査を継続して実施し、市民の皆さんの声を直接お聞きして

いきなると考えています。ぜひご協力ください。なお、市政世論調査報告書は9月16日から、市ホームページで公開するほか、市政情報コーナー(市役所2階)、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、下里・南町・野火止の各コミュニティ図書室でもご覧いただけます。詳しくは企画経営室(行財政等担当) ☎70・7701へ